

インド知財情報メール：第 2017-1 号、2017 年 1 月 11 日発行
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、
インドの知的財産に関する情報をお届けします。
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

- 【1】 当社のホームページをリニューアルしました
- 【2】 インドセミナー 「インド知的財産権制度のポイントと侵害対策」
- 【3】 インドセミナー 「インドにおける知的財産環境の変化の動向とインド特許規則の改正の詳細と実務への影響」
- 【4】 AIPPI 月報論説 「近年におけるインド特許規則改正－実務への影響と考察－」
- 【5】 インド特許庁が出願取下による審査請求料金の払戻を開始
- 【6】 特許規則 2016 年改正に対応したインド特許実務ワークショップ開催のお知らせ

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

【1】 当社のホームページをリニューアルしました

このたびのリニューアルでは、ご利用いただく皆様の利便性を向上すべく、ご興味のある情報を容易に検索、閲覧していただけるようホームページ全体のデザインを一新しました。これから、更なる内容の充実に努めてまいりますので、当社ホームページを奮ってご活用ください。ホームページについてご意見・ご感想がありましたらお知らせください。本年も社員一同より一層の努力をしておりますので、昨年同様のご高配を賜われますようお願い申し上げます。

【2】 東京、大阪、名古屋でインドセミナー 「インド知的財産権制度のポイントと侵害対策」

このたび、当社代表取締役 Vinit Bapat (インド国登録特許弁理士) とインド国法律事務所 Lakshmikumaran & Sridharan の R. Parthasarathy (インド国登録弁護士・特許弁理士) は日本特許庁主催、一般社団法人発明推進協会実施にて東京 (1 月 25 日)、名古屋 (1 月 26 日)、大阪 (1 月 27 日) でセミナーを行うことになりました。
本セミナーの詳細、申し込み方法などにつきましては以下のホームページでご覧になれます。

<https://www.iprsupport-jpo.go.jp/apic-seminar/>

東京、大阪、名古屋のいずれかの会場でお会いできると嬉しく存じます。

【3】 インドセミナー 「インドにおける知的財産環境の変化の動向とインド特許規則の改正の詳細と実務への影響」

インドにおいて知的財産の権利化ならびに権利行使における環境が著しく変化しています。最近の情報によりますとインド政府は、警察の知的財産に関する知識向上および取り締まりに役立たせるために、警察への知的財産に関する教育を始めたとのことです。また、インド特許庁は昨年 5 月に大掛かりな規則改正を行いました。

本セミナーではインドにおける知的財産環境の最新状況について当社のバパットが日本語で説明します。

本セミナーは、日本弁理士会の継続研修としての認定を受けています。

本セミナーの詳細、申し込み方法などにつきましては当社のホームページの「SEMINAR」タグでご確認いただければ幸いです。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【4】 AIPPI 月報論説 「近年におけるインド特許規則改正－実務への影響と考察－」

当社代表取締役 Vinit Bapat（インド国登録特許弁理士）と日本国弁理士 中辻 史郎 先生（中辻特許事務所）の共同論説が一般社団法人日本国際知的財産保護協会（AIPPI）の月報 Vol. 61 No. 12 に掲載されました。インドにおける特許法及び規則の改正の経緯、また、2016 年の規則改正の内容及びそれに伴う実務の変更を具体的に説明しております。

ご一読いただけますと幸いです。

【5】 インド特許庁が出願取下による審査請求料金の払戻を開始

インド特許庁は、出願取下による審査請求料金の払戻を開始したと発表しました。

また、インド特許庁は、審査請求料金の払戻を完了した出願のリストをホームページで公開しました。

http://ipindia.nic.in/writereaddata/Portal/News/298_1-Withdrawal_refund_cases_31Dec2016.pdf

出願取下申請から実際の払戻まで 4 か月～6 か月かかっています。

【6】 特許規則 2016 年改正に対応したインド特許実務ワークショップ開催のお知らせ

当社は、インド特許実務をより具体的にご理解いただける機会を提供するべく、定期的にワークショップを開催しています。

当社はインド知的財産を専門に扱っております関係で、日本の特許事務所や企業から多くの情報・要望・質問が寄せられます。その中で「インド特許実務は複雑かつ不明瞭である」とのお声をしばしば耳にします。昨今、インドの特許代理人によるインド特許に関するセミナー等も開催されておりますが、英語でのレクチャーであることに加え、権利行使やインド特許法の概略がほとんどで、実務の具体的な情報は得られません。さらに、日本では、インドへの特許出願の活発化が最近であるため、インド特許実務に詳しい人材がまだ少ないのが現状で、実務上の問題に直面したときに相談できる方が周りにいないとお困りの方が多いのではないのでしょうか。

本ワークショップでは、具体的な例を用いて実際のインド特許実務の流れを体験していただき、通訳ではない生の日本語で実務を明確にご理解いただくことを目指しております。

本ワークショップの詳細につきましては当社のホームページの「WORKSHOP」でご覧になれます。

本ワークショップは少人数制となっており、今までに開催されたワークショップは好評でした。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。

◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールを返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールを返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。